

2. 社会動向の変化

観光振興

⑥農泊、農観連携

- ・農泊とは、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行。農山漁村の所得向上を実現するため、農泊をビジネスとして実施できる体制整備を推進。
- ・農観連携とは、農山漁村の魅力と観光需要を結びつける取り組み。農林水産省と観光庁は「農観連携の推進協定」を平成26年1月17日に締結。

●農泊推進に向けた今後の取り組み

今後の取組方針

農泊の取組をビジネスとして早期に自立化させるため、引き続き、意欲の高い地域を支援するとともに、人材育成・確保対策を充実、情報発信を強化

- 30年度当初予算：57億円
 - 29年度補正予算：3億円
- (対前年度120%)

『「儲かる」体制の確立』と『地域の「宝」の磨き上げ』

- 農泊地域500地域創出に向け、農泊実施民間組織に対して直接支援

- ⇒農泊ビジネスの現場実施体制の構築や地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組を支援
- ⇒古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設等の整備を支援



- 料理人と農泊地域のマッチングなどの人材育成・確保を支援

地域の取組を「知って」もらう機会の創出

- 国内外の旅行者や旅行事業者等に個々の農泊地域の魅力を効果的に情報発信



現在公開中の農泊地域を紹介する動画

●農観連携の取り組み事例(木造建築物を活かした観光)

※農林水産省HPより

○木造建築物を活かした観光の取組

農観連携のモデル事例

歴史的建造物のスケール感を観光名物に！(宮崎県日向市)

- 日本有数の杉材生産地である日向・入郷圏域において、木造建造物と森林資源などを活用した観光ルートの構築に取り組み、観光客数の増加や、地域の活性化を目指す。

○事業主体 日向商工会議所

○取組概要

日向市を中心とした日向・入郷圏域は、日本有数の杉材生産地。同地域には、椎葉村・十根川と日向市・美々津という二つの伝統的建造物群保存地区が存在するほか、古来の工法を忠実に再現した西の正倉院や最新工法を採用した日向市駅(都市景観大賞2度受賞)など、著名な木造建築を有している。平成21年度より、これら木造建造物と森林資源などを活用した観光ルートの構築に取り組み、観光客数の増加や、地域の活性化を目指している。

○取組の成果

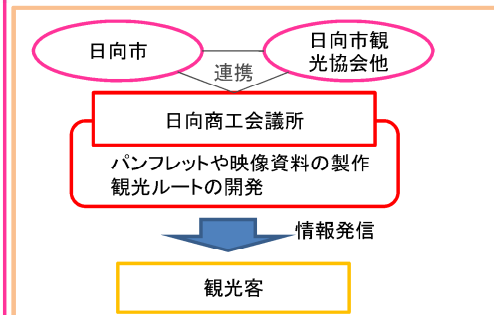
情報発信のため、建築物やツアーに関するパンフレットのほか、映像資料を作製。また、地元の伝統的な食事や生活文化を体験できる観光ルートも開発。地元旅行者によるツアーの実施も始まっており、モニターツアー等もあわせて、これまでに約250人が参加した。

平成26年度の東九州自動車道の開通等により、今後、交流人口の増加が見込まれることから、地元旅行者によるツアーの実施やPRに取り組む予定。



木造建築物や森林文化、地元のもてなしといった地域資源を楽しむ

建造物をめぐるツアーパンフレット



2. 社会動向の変化

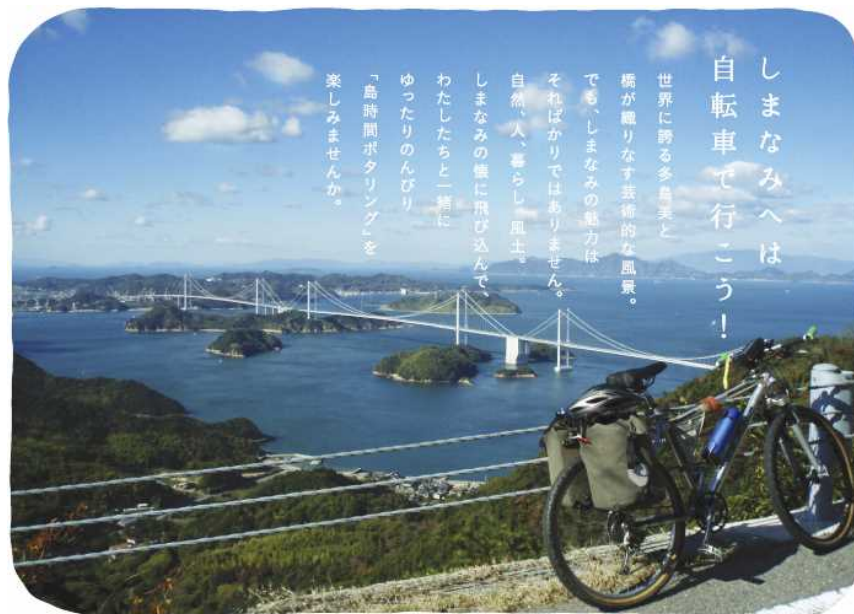
観光振興

⑦サイクルツーリズム[自転車活用推進法]

- ・観光客にサイクリング人口が増加傾向、インバウンドの来訪目的に。
- ・自転車活用推進法がH29.5に施行。



●シクロツーリズムしまなみ(愛媛県)



●千葉県サイクルツーリズム



(/image/node/74075)
青いのぼりがサイクルステーションの目印だ (c)千葉県サイクル
ツーリズムプロジェクト



(/image/node/74079)
各サイクルステーションに設置されるバイクラック (c)So.Isobe



(/image/node/74074)
千葉県、自治体、交通機関など県ぐるみでサポートされる「千葉
県サイクルツーリズム」 (c)So.Isobe



(/image/node/74073)
川沿いや海沿いは平坦基調のルートを行く (c)千葉県サイクル
ツーリズムプロジェクト



(/image/node/74234)
中房総初級コース 上総中野駅～五井駅 55.0km (c)千葉県サイ
クルツーリズムプロジェクト



(/image/node/74232)
中房総中級コース たけゆらの里おおたき～たけゆらの里おおた
き 65.2km (c)千葉県サイクルツーリズムプロジェクト

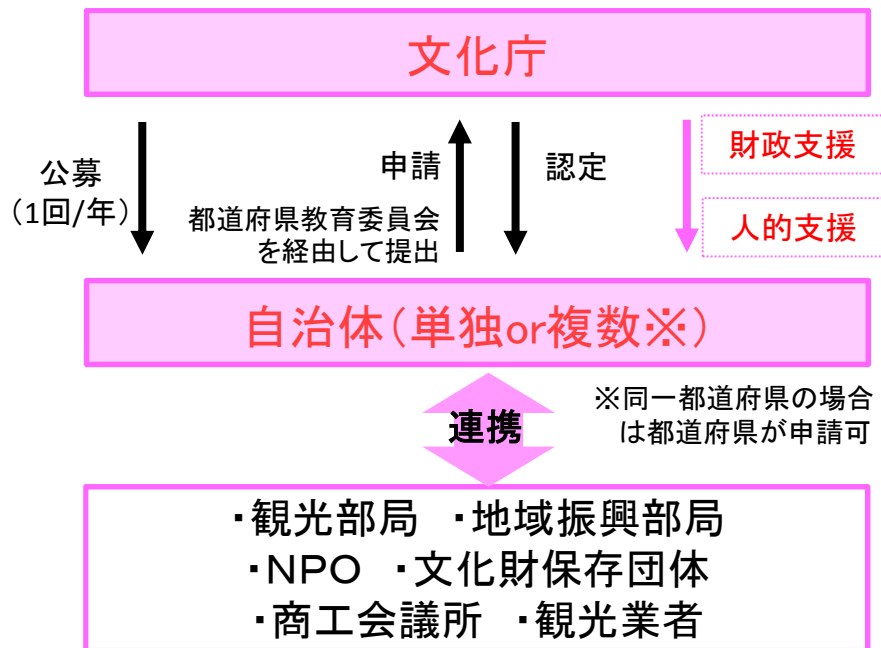
2. 社会動向の変化

観光振興

⑧日本遺産

- ・有形・無形の様々な文化財群を地域が整備、活用し、国内外へ戦略的に発信（H27.4発表）。
- ・H30.5現在、67のストーリーが認定済み。

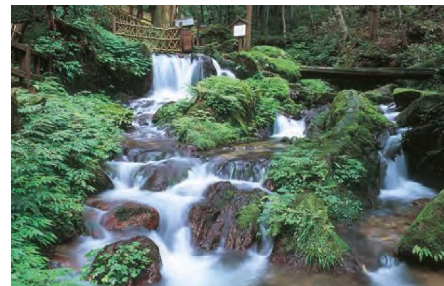
●日本遺産の体系



●海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群

～御食国(みけつくに)若狭と鯖街道～

- ・所属自治体: 福井県小浜市、若狭市
- ・ストーリー: (前略) 近年「鯖街道」と呼ばれるこの街道群沿いには、往時の賑わいを伝える町並みとともに、豊かな自然や、受け継がれてきた食や祭礼など様々な文化が今も息づいている。



瓜割の滝(若狭町): 滝の周辺には森が広がり、岩に苔が群生する幻想的な光景



熊川宿(若狭町): 若狭街道最大の中継地となった宿場町



旧料亭蓬嶋楼(小浜市): 小浜市西組地区に残る明治時代の建物



和久里壬生狂言(小浜市): 無言仮面の狂言は人の道を逆説的にコミカルに伝える

2. 社会動向の変化

観光振興

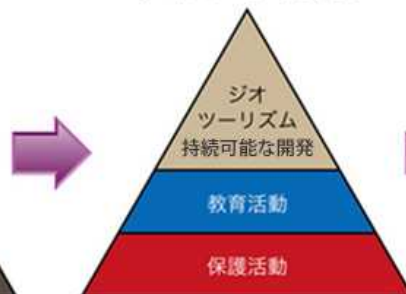
⑨ジオパーク

- ・ 地球（ジオ）を学び丸ごと楽しむ場所として、日本ジオパーク委員会が認定した日本ジオパークが43地域（H30.4現在）。
- ・ このうち9地域がユネスコ世界ジオパークにも認定。

●ジオパークとは ジオパークの対象



ジオパークの活動



地域振興へ



●伊豆半島ジオパーク(静岡県)



●洞爺湖有珠山ジオパーク(北海道)



2. 社会動向の変化

観光振興

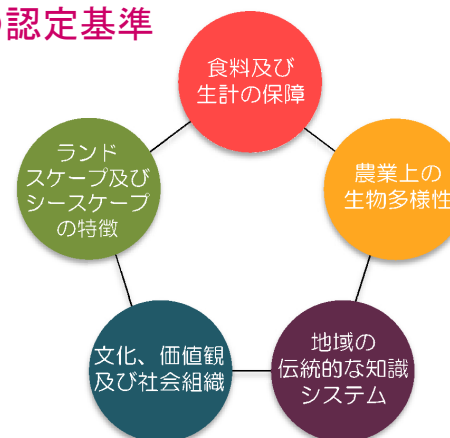
⑩世界農業遺産

- ・世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を、国際連合食糧農業機関(FAO)が認定する制度。
- ・世界で20ヶ国50地域、日本では11地域が認定（H30.4現在）。

●国内の世界農業遺産認定地域



●世界農業遺産の認定基準



2011年認定



トキと共生する佐渡の里山
新潟県佐渡市



水田で採餌するトキ



中干期にも生きものが生育できる場所「江」



【朱鷺と暮らす郷認証米】
認証基準には、「生きものを育む農法」の実施のほか、5割以上の減農薬・減化学肥料など厳しい基準が設けられています。

2013年認定



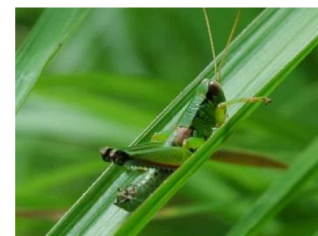
静岡の茶草場農法
静岡県掛川周辺地域



畝間に茶草を敷く作業



茶畑に隣接する茶草場



【カゲガワフキバタ】
茶草場に生息するカゲガワフキバタは、翅が退化して飛翔することができない地域固有のバッタです。

※農林水産省HPより

2. 社会動向の変化

観光振興

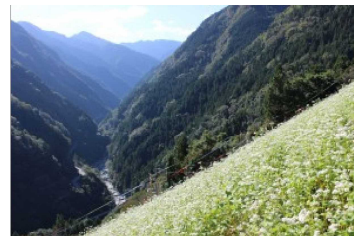
⑪日本農業遺産

- ・我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を、農林水産大臣が認定する制度。FAOが定める評価基準では評価しきれない地域を、我が国としての問題意識に基づき認定。
- ・初の日本農業遺産として8地域が認定（H29.3現在）。

●日本農業遺産認定地域



●にし阿波の傾斜地農耕システム(徳島県にし阿波地域)



(左:コエグロ 右:野鍛冶による伝統農具製作)

猿飼集落(つるぎ町貞光)

●急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業(三重県尾鷲市)



(尾鷲ヒノキの森林)



(緻密で幅が均一な年輪が特徴)



(尾鷲ヒノキと熊野古道の景観)



(真っ直ぐに伸びたヒノキの大木)

※農林水産省HPより 49

3. 発展に向けた課題

- ・ 日本風景街道は、関係者の日々の努力によって、「美しい国土景観の形成」や「地域活性化」、「観光振興」等の分野で様々な成果があった。
- ・ しかしながら、日本風景街道のさらなる発展に向けて、現状で抱える課題や将来想定される課題は以下の通り。

- ① 停滞が見られるパートナーシップが存在
- ② 「日本風景街道」の認知度が低い
- ③ 関係者間の発展に向けた議論が不足
- ④ 地元自治体との連携が不足
- ⑤ 好事例や助成制度等の共有が不足
- ⑥ ルート登録後に活動状況の確認等を行うスキームがない
- ⑦ 資金・人員体制が不足

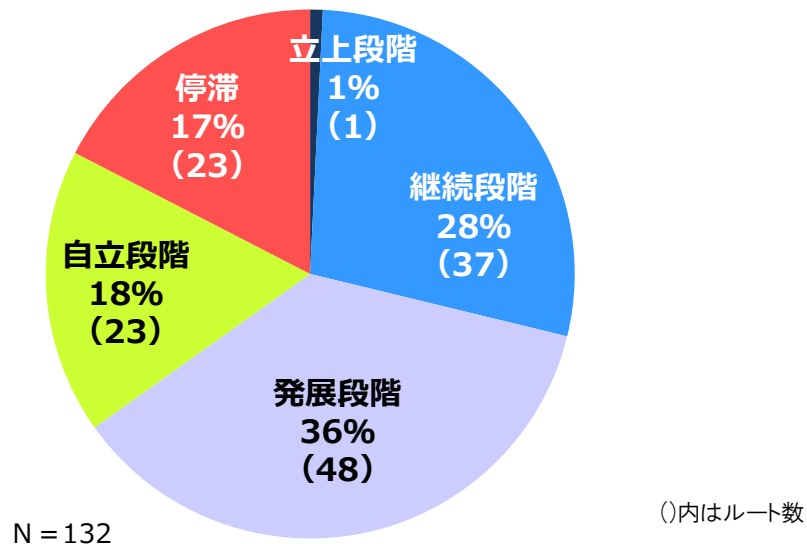
3. 発展に向けた課題

① 停滞が見られるパートナーシップが存在

＜組織の成熟度＞

- ・ 組織の成熟度では、発展段階（36%）、継続段階（28%）が多いものの、17%のルートが「停滞」していると回答。

Q：現在の組織の成熟度について、当てはまるものを教えてください。

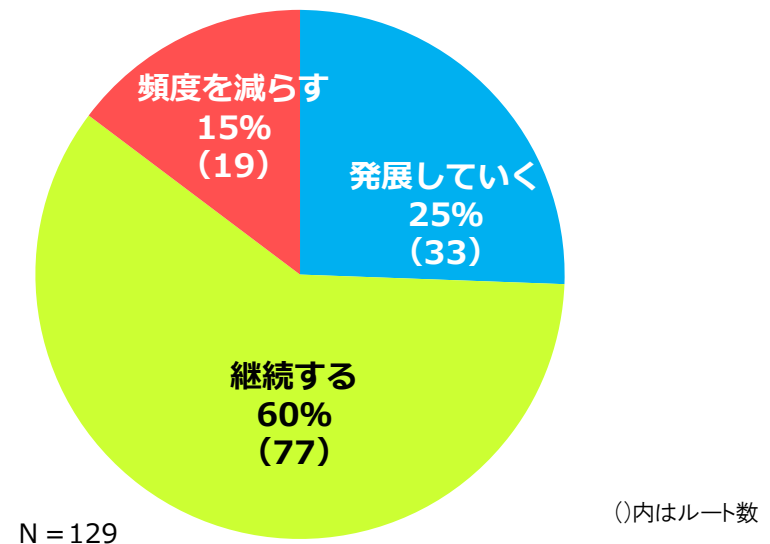


立上段階：事務所等の助言や支援を受けながら活動を行っている段階
継続段階：活動の継続化へ向けて努力している段階
発展段階：活動の幅、規模、種類などを広げ活動の質を高めようと努力している段階
自立段階：風景街道の活動主体として目指す姿の実現へ向けた取組を自力で考え実行できる段階
停 滞：活動が停滞し今後の方向性が不明な段階

＜今後の活動意向＞

- ・ 今後の活動意向では、活動を「継続する」ルートが60%と最も多いものの、15%のルートが「頻度を減らす」と回答。

Q：日本風景街道の活動を今後どのように行っていく予定か教えてください。



発展していく：現在の活動に加え、より発展的な活動を行っていく（維持していく）予定
継続する：現在の活動を継続的にしていく予定
頻度を減らす：人材不足等で活動の体制に課題があるため、活動頻度を軽減していく予定

3. 発展に向けた課題

① 停滞が見られるパートナーシップが存在

＜組織の成熟度、今後の活動意向＞

- ・ 組織の成熟度が「停滞」であり、今後の活動意向が「頻度を減らす」と回答しているルートは、全体の12%（15ルート）存在。

N = 129

組織の成熟度

()内はルート数

今後の活動意向

	立上段階	継続段階	発展段階	自立段階	停滞
発展していく	1% (1)	8% (10)	12% (16)	5% (6)	0% (0)
継続する	0% (0)	21% (27)	23% (30)	10% (13)	5% (7)
頻度を減らす	0% (0)	0% (0)	1% (1)	2% (3)	12% (15)

データ：H28日本風景街道パートナーシップアンケート
(138ルートを対象)

3. 発展に向けた課題

②「日本風景街道」の認知度が低い

- ・ 風景街道の認知度の向上は、鶏と卵の関係とも言えるが、標識に表記できるようにして頂けるとありがたい。青の標識の中に、ロゴマークが入るようになってほしい。
- ・ 風景街道の情報発信先が少ないと感じる。発信先は一般ユーザー。一般ユーザーに情報が発信できる方法を考えないと。
- ・ 企業の参加を得るために、風景街道の知名度も低く、かつ参加登録に対し、企業にとって地域にとってのメリットを示すことが難しく、参加団体が増えていかない。
- ・ 国としての取り組み(重み)が、道の駅の取り組み(重み)に対して軽いと感じており、国としても風景街道の知名度向上にさらなる取り組みを実施していただきたい。
- ・ 風景街道全体の認知度向上のために、テレビ等のマスメディアを通じた積極的な情報発信、パンフレット等の設置場所確保など積極的な周知方法を示してほしい。

データ：H28日本風景街道パートナーシップアンケート
(138ルートを対象)

③関係者間の発展に向けた議論が不足

2. 日本風景街道の制度と活動について

- ◆第二ステージを迎えた日本風景街道の制度目的や仕組み、運動手法、市町村、企業の位置づけなどパートナーのあり方、ルートの評価、活動費などを再考、討議する場を設ける。

データ：提言「質の高い日本風景街道に着手するために」
(日本風景街道自治体連絡会、NPO法人日本風景街道コミュニティ
平成29年4月26日)－抜粋－

④地元自治体との連携が不足

- ・ 道の駅、ジオパークと風景街道がタイアップできれば、非常に良い協働相手になると思う。この点を理解いただき、積極的に動いてほしい。
- ・ 地元自治体の意識の低さや熱意の欠如が致命的である。国土交通省側からも啓蒙を図ってほしい。

データ：H28日本風景街道パートナーシップアンケート
(138ルートを対象)

3. 発展に向けた課題

⑤ 好事例や助成制度等の共有が不足

- ・ 活用しやすい補助金や助成金メニューなどがあれば、定期的に情報共有していただきたい。
また、申請に当たってのサポート(相談窓口、書類の書き方等)も可能な範囲でご支援いただけるとありがたい。
- ・ 全国の活動内容や資金源を知るための情報共有出来る手段が欲しい。
- ・ 風景街道への付加価値の上乗せ及びその効果的なPRなどについて、他市等で成功した事例をご教授ください。
- ・ 他団体の先進事例を教えていただけると、今後の参考にできありがたいです。

データ：H28日本風景街道パートナーシップアンケート
(138ルートを対象)

⑥ ルート登録後に活動状況の確認等を行うスキームがない

- ・ 既登録ルートの活動状況等の定期的な確認が十分でない。
- ・ 社会情勢が変化する中で、風景街道パートナーシップがどのような活動コンセプトのもと、今後活動を実施していくかについて、定期的な確認がなされていない。
- ・ 平成28年度 風景街道パートナーシップアンケート結果において、組織の成熟度が「停滞」であり、今後の活動意向が「頻度を減らす」と回答しているルートが、全体の12%(15ルート)存在。

データ：第3回「日本風景街道」有識者懇談会資料

⑦ 資金・人員体制が不足

- ・ 風景街道の事務局はNPOが担っており、活動・運営などの財源がないため、活動の広がりが持てない。
特に、パートナーシップの会議(通信費、会場費)、ホームページや情報誌など風景街道ルートが独自に情報発信できるツールが維持できない。NPOやNPOスタッフのボランティアで成り立っているため、パートナーシップの運営が厳しい。そのため新しい人材も入れにくい。
- ・ 民間主体でがんばっている推進協議会は、自治体主体と比べて予算面や体制面で苦労しています。
- ・ パートナーシップの団体への新規加入者がなく、団体内での高齢化が進み、活発な活動ができない。

データ：H28日本風景街道パートナーシップアンケート
(138ルートを対象)

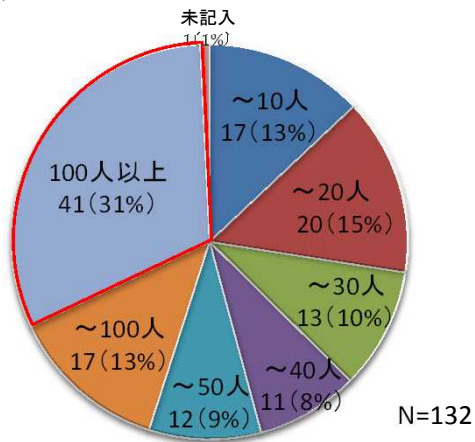
3. 発展に向けた課題

⑦資金・人員体制が不足

- 所属人数は100人以上が約3割と最も多い。
- 主体的に活動している人数は10人以下が約5割と最も多く、10～20人が3割。
- 中心的な役割を担う年齢層は60歳代が最も多く、全体の傾向から組織の高齢化が懸念。

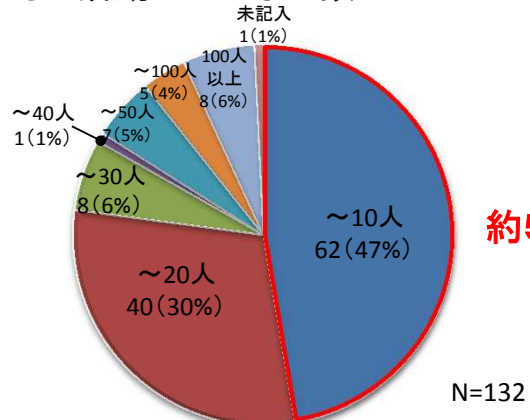
■ 所属人数

約3割



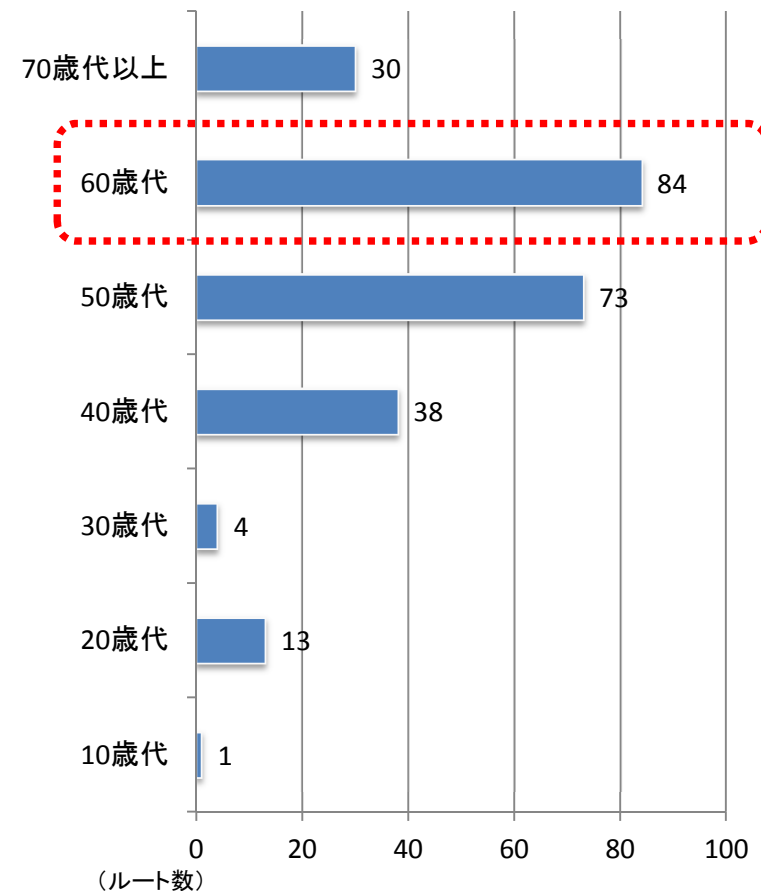
■ 主体的に活動している人数

約5割



■ 中心的な役割を担う年齢層

(複数回答)



データ：H28日本風景街道パートナーシップアンケート
(138ルートを対象)

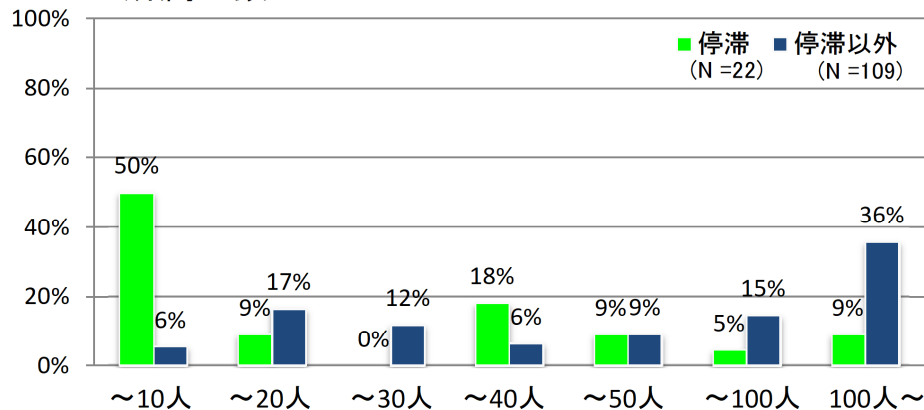
3. 発展に向けた課題

⑦資金・人員体制が不足

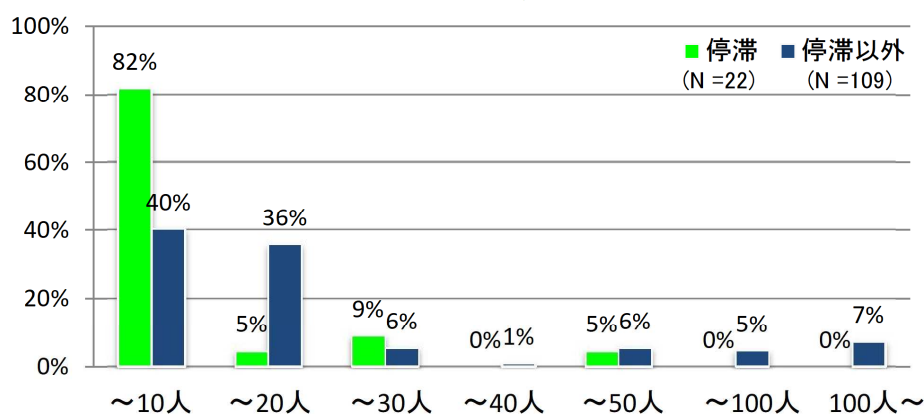
- 停滞と回答したルートは、活動人数が比較的少なく、特に主体的に活動している人数が10人以下であるルートが他と比較して顕著に多い。
- 停滞と回答したルートは、資金も特に集めていないもしくは、パートナーシップ内での集金が主である。

体制面

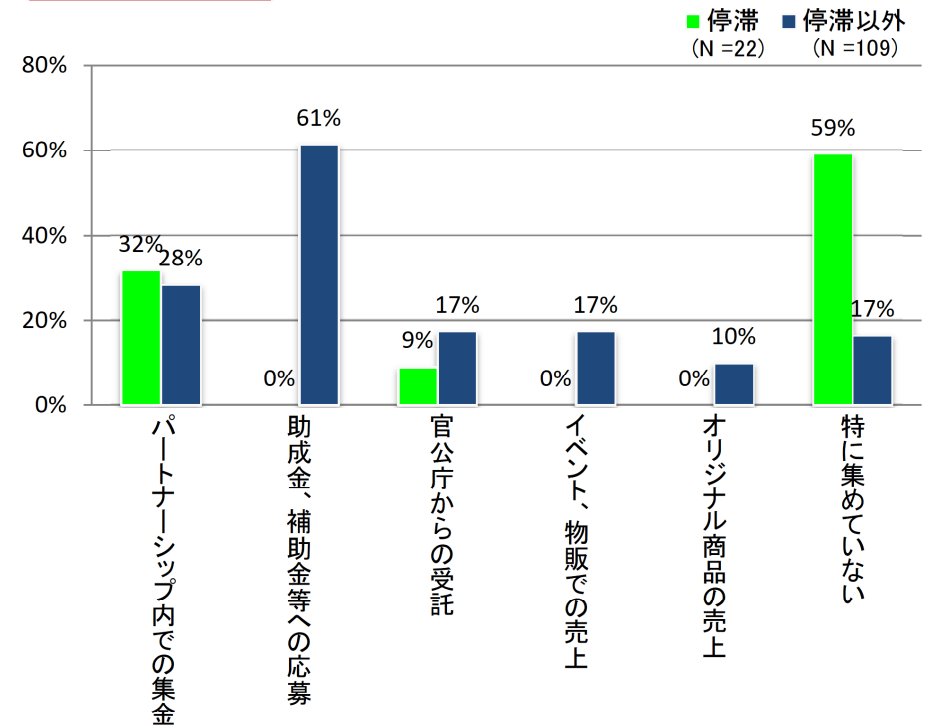
■ 所属人数



■ 主体的に活動している人数



資金面



注：未記入のルートは集計対象から除外

データ：H28日本風景街道パートナーシップアンケート
(138ルートを対象)

4. 発展に向けた具体的取り組みの方向性

- それぞれの課題に対する具体的な取り組みの方向性は以下の通り。

【発展に向けた課題】

①停滞が見られるルートが存在

②「日本風景街道」の認知度が低い

③関係者間の発展に向けた議論が不足

④地元自治体との連携が不足

⑤好事例や助成制度等の共有が不足

⑥ルート登録後に活動状況の確認等を行うスキームがない

⑦資金・人員体制が不足

【発展に向けた具体的取り組みの方向性】

（１）活動の活性化

①景観の整備・保全

②案内看板等の検討

③情報の発信・共有

（２）交流連携の推進

①道の駅との連携

②同種活動との連携

③関連施策との連携

④関係者の交流

（３）活動環境の整備

①表彰制度の導入

②登録内容の再確認

③道路協力団体制度の活用

④支援体制の構築

4. 発展に向けた具体的取り組みの方向性

(1) 活動の活性化

①景観の整備・保全

これまでの活動（広告看板の撤去・集約化の現状）

- ・道路沿いに乱立する広告看板を各ルートで撤去し景観保全に努めているものの、大掛かりな工事を伴うケースも存在。
- ・景観保全は、行政と民間との連携による対応も期待される。

<取り組み前（看板の乱立）>



<看板の自主撤去>



<取り組み前（富士山への眺望の阻害）>



<看板の集約化・設置>



<設置者（静岡県）による撤去>



<富士山と草原の風景が復活>



①景観の整備・保全

これまでの活動（ビューポイントの整備の現状）

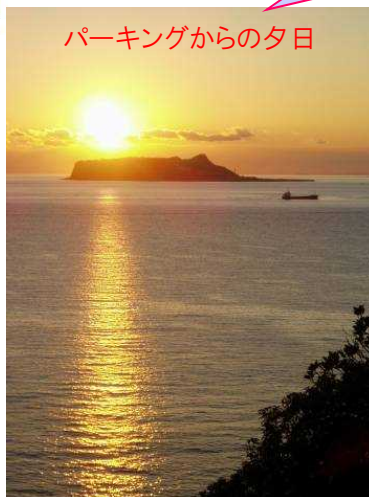
- ・ビューポイントの整備は、活動団体単独で実施するには予算的なハードルもあり、これまでの事例は限定的である。
- ・今後は、道路管理者や地元自治体を中心となって、美しい景観を感じられる施設を整備することが期待される。

<ビューポイントパーキング（大空町）>



主体：ながさきサンセット・オーシャンロード推進協議会
協力：長崎県道路維持課
費用：県単事業

<シーニックデッキ（清里町）>



After

<ビューポイントパーキング>



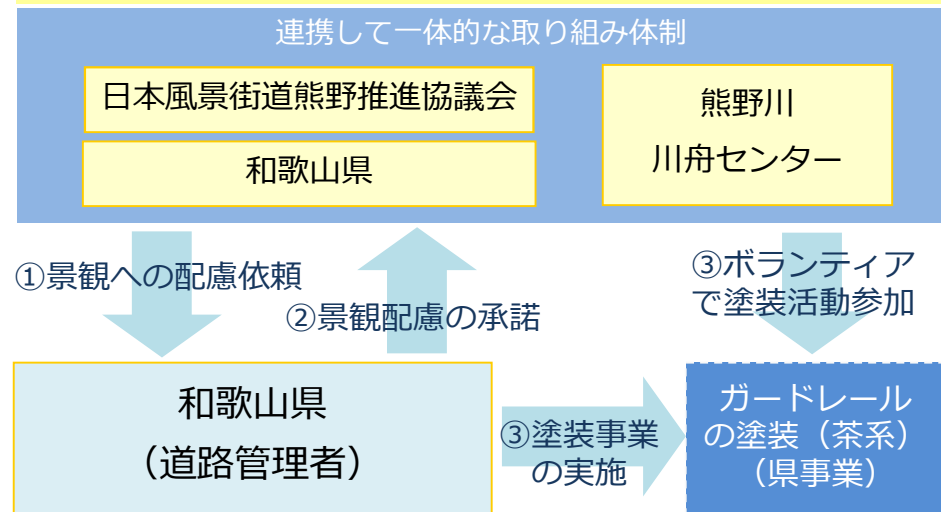
①景観の整備・保全

これまでの活動（景観保全制度の制定の現状）

- ・地域と行政が一定ルール（協定の締結等）の下、景観保全体制を構築している事例はあるが、多くない。
- ・特に景勝地や歴史的な地域周辺では、活動団体の協力を得ながら行政が中心となってルール作りを行っていくことも期待される。

～「地域・行政」協働の景観整備事業の例～

国道168号沿いに流れる「熊野川」からのガードレールによる景観阻害箇所について、更新時期に達したもから景観に配慮したものへ更新している。更新時期に達していないものについては、更新までの間も景観に配慮するため、茶系色の塗装を行った。（県事業）



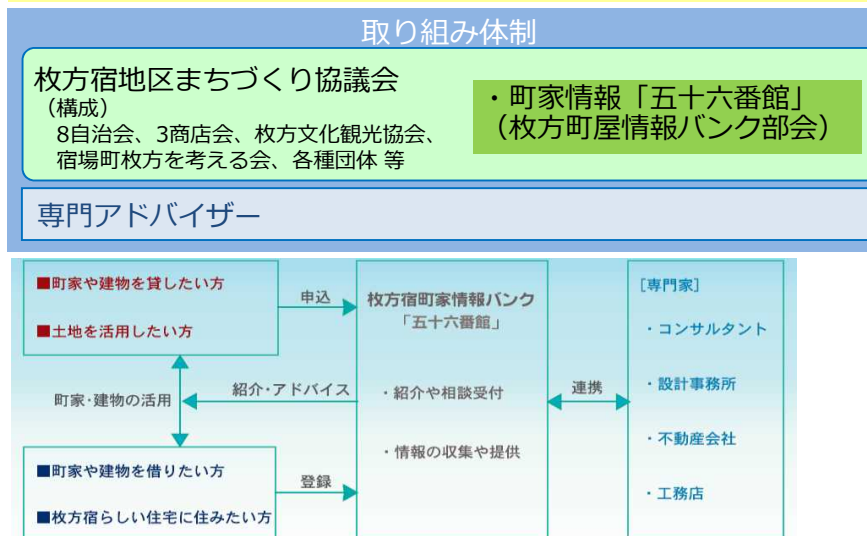
写真：日本風景街道熊野HPより



日本風景街道熊野/H20

～町家の活用による歴史的な建物の保全・活用の例～

H18年に「枚方宿地区まちづくり協議会」の部会として、町家情報バンク「五十六番館」を設立。町家を貸したい人と借りたい人を結び、地域の空家活用を支援。斡旋した建物の改築には、市の歴史的な建物の修景に対する補助制度を活用する等、官民一体で活動している。



空き家



斡旋・修景後(イタリアンレストラン)

新世紀くわんがストリート/H22

①景観の整備・保全

これまでの活動（建物・施設等の保全・維持管理の現状）

- ・建物・施設等の保全・維持管理としては、地域学習会の開催やガイド養成講座の実施、学校（小・中・高）の授業での学習、景観点検の実施等の歴史・文化の継承活動を各地で実施しており、今後も継続的な取り組みが期待される。

<地域学習会の開催>



<ガイド養成講座>



<オーストラリアマッキロップ高との交流事業>



<小学校での学習会>



<景観点検の実施（現地作業）>



<景観点検の実施（検討）>



①景観の整備・保全

提言における取り組みの方向性

【現状】

- ・道路沿いに乱立する広告看板を各ルートで撤去し景観保全に努めているものの、大掛かりな工事を伴うケースも存在。
- ・ビューポイントの整備は、活動団体単独で実施するには予算的なハードルもあり、これまでの事例は限定的。
- ・地域と行政が一定ルール（協定の締結等）の下、景観保全体制を構築している事例はあるが、多くない。
- ・風景街道の活動団体からも、景観向上に資するハード整備を行政に求める声がある。



○景観の整備・保全の方向性

- ・道路管理者や地元自治体を中心となって、民間と連携した景観の整備・保全の推進方策を検討。

＜主な整備・保全の内容＞

- ①無電柱化の推進
- ②自転車通行空間の整備
- ③景観に配慮したルートやビュースポットの整備・保全
- ④屋外広告物条例の活用等による沿道景観規制の推進
- ⑤パートナーシップにおける協定の締結等による景観保全体制の構築や定期的な景観点検の実施

②案内看板等の検討

これまでの活動（案内看板等設置の現状）

- 風景街道のロゴマークや、ルート名称の案内看板等を設置しているルートが存在しているが、看板等のデザインや表示方法等は統一されていない。

四国地方幹線道路協議会道路管理部会標識分科会
香川県ブロック部会で調整のうえ道路管理者が設置
(5箇所)



(国土交通省設置)



(高松市設置)

むれ源平石あかりロード

ルート名の周知を目的に長崎県が設置(44箇所)



ながさきサンセットロード

道の駅入り口へのルートサインの設置や既設案内標識への添架を道路管理者が実施(8箇所)



風景街道の案内看板設置位置



人間文化の原風景
～ご縁をつなぐ神仏の通ひ路～

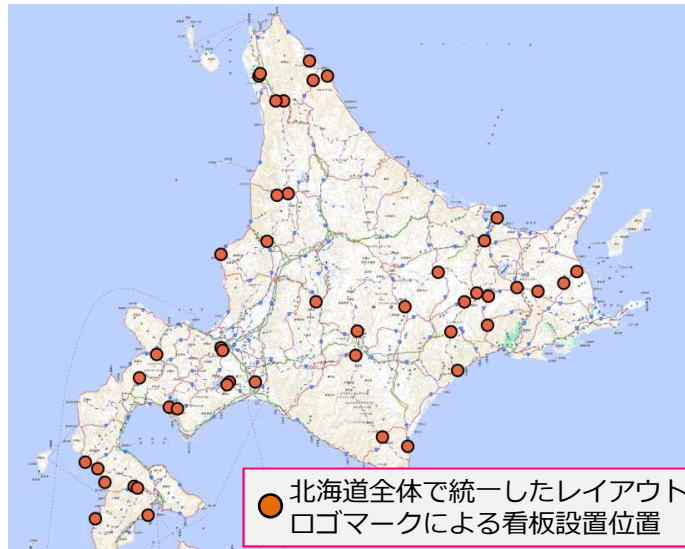
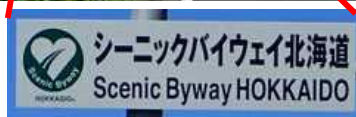


②案内看板等の検討

これまでの活動（案内看板等設置の現状）

- 北海道では、シーニックバイウェイ北海道の認知度向上を目的とし、ルートエリア内において、北海道全体で統一したレイアウト、ロゴマークによる看板を設置している。

（北海道 計50枚） ※法定外看板による試行的な取り組み。



● 北海道全体で統一したレイアウト、
ロゴマークによる看板設置位置



②案内看板等の検討

これまでの活動（案内看板等設置の現状）

- ・ 各地方協議会において独自の案内看板等を設置しているが、全国統一のルールは定められていない。
- ・ 活動団体等からは、行政による案内看板等への積極的な表示が求められている。

日本風景街道の実現に向けて 提言（H19.4） 日本風景街道戦略会議

（重点的な広報等の支援）

（前略）国において、広報等の支援以外に、法的な枠組みの検討など、評価された「風景街道」に対し全国的な観点からの行政の支援も検討していく必要がある。

具体的な重点的な広報等の支援メニューとしては、以下のものが考えられる。

- ①全国・海外への広報・PR
- ②ロゴの使用（ロゴを使った標識や看板等の設置）
- ③商品企画・販売

質の高い日本風景街道に着手するために 提言（H29.4） 日本風景街道自治体連絡会、NPO法人日本風景街道コミュニティ

2. 日本風景街道の制度と活動について

◆日本風景街道の認知度を高めるため、道路上の表示、カーナビへの掲載方法など、日本風景街道の見える化を図る。

平成28年度風景街道パートナーシップアンケート結果

- 標識に表記できるようにしていただけるとありがたい。青の標識の中に、ロゴマークが入るようになればよい。 他

②案内看板等の検討

提言における取り組みの方向性

【現状】

- ・風景街道のロゴマークや、ルート名称の案内看板等を設置しているルートが存在しているが、看板のデザインや表示方法等は統一されていない。
- ・活動団体等からも行政による案内看板等への積極的な表示が求められている。



○案内看板等の検討の方向性

- ・地方協議会やパートナーシップにおいて、案内看板等の設置の必要性等について十分に議論したうえで、案内看板等のあり方を具体的に検討。

＜検討の際の主な留意事項＞

- ①風景街道はエリアを持った概念であり、中心となる道路が明確になっているか
- ②名称が地域に受け入れられたものになっているか
- ③案内看板等が景観に馴染んだものになっているか

③情報の発信・共有

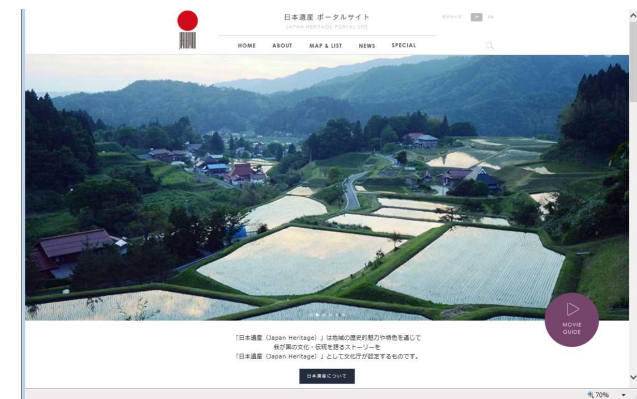
これまでの活動（ウェブサイトやSNS等による情報発信の現状）

- ・ 主要な情報発信は、地方協議会やパートナーシップが独自に作成したウェブサイトによるもの。
- ・ 発信する情報の量や質、更新頻度にバラつきがあり、SNSを活用した事例は少ない。
- ・ 例えば、「日本遺産」や「日本で最も美しい村」は、美しい風景の写真を多用した全国横断的な情報ポータルサイトを設置している。

<九州風景街道推進会議によるウェブサイトやSNSを活用した情報発信>



<情報ポータルサイト参考事例:日本遺産(文化庁)>



<情報ポータルサイト参考事例:日本で最も美しい村 (NPO法人「日本で最も美しい村」連合)>



facebook

国土交通省 九州地方整備局
2017年10月30日

【九州風景街道ルート意見交換会開催！】
10月16～17日に九州風景街道ルート意見交換会を「九州横断の道 阿蘇くまもと路」でルート活動の共有や活性化を目的に開催しました。
九州風景街道は今年10周年となり、人を呼び込むためのモデルツアーの開催と10周年記念植樹を同時に行いました。... もっと見る



⇒九州地方整備局のfacebookを活用し、推進会議の取り組みや各ルートの取り組みをタイムリーに情報発信

③情報の発信・共有

提言における取り組みの方向性

【現状】

- ・日本風景街道の主要な情報発信は、地方協議会やパートナーシップが独自に作成したウェブサイトによるものとなっており、発信する情報の質や量、更新頻度等にバラつきが見られる。
- ・人気の高い観光地等ではSNSを活用した情報発信等が積極的に行われている。



○情報の発信・共有の方向性

■全国横断的な情報ポータルサイトの検討

- ・全国横断的な情報ポータルサイトの設置を検討。
- ・地方協議会やパートナーシップが情報ポータルサイトでの発信内容を検討。
- ・情報発信の際には、受け手を考慮して情報をカテゴライズ化。
- ・ウェブサイトにおけるロゴマークの積極的な表示やバナーの統一。

■SNSを積極的に活用した情報発信

- ・パートナーシップ等を中心に、SNSを活用して積極的に情報を発信。
- ・観光客からのSNSによる情報発信を促すような魅力的な空間を整備。

4. 発展に向けた具体的取り組みの方向性

(2) 交流連携の推進

①道の駅との連携

これまでの活動（道の駅との連携の現状）

- ・道の駅を利用したイベントの実施や、共同のMAP作りなど連携が徐々に進んでいる。
- ・道路の美化活動資金捻出のため、道の駅でのマルシェ開催などの取り組みも一部で見られる。
- ・今後も、効果的な連携の実現と双方の価値向上に向け、関係者間のコミュニケーション強化等が望まれる。

<道の駅での風景街道イベントの実施>



@道の駅「花ロードえにわ」



@道の駅「フォレスト276」

シーニックバイウェイ北海道 支笏洞爺二セコルート/H28

<風景街道活動費用捻出のための道の駅での物販>



シーニックマルシェ@道の駅「あさぎり」

<道の駅と共同のMAP作成>



近畿風景街道協議会/H28

費用充当



ぐるり・富士山風景街道/H28

①道の駅との連携

提言における取り組みの方向性

【現状】

- ・現在、全国に1,100箇所を超える道の駅が展開されており、日本風景街道の登録エリア内や近傍にも道の駅が数多く存在。
- ・道の駅を利用したイベントの実施や、共同のガイドマップ作成等の連携が徐々に進んできており、道路の美化活動資金の捻出のために、道の駅でのマルシェ開催等の取り組みも一部で見られる。



○道の駅との連携の方向性

- ・日本風景街道と道の駅における相互の魅力向上のための連携のあり方について検討。
 - ①道の駅と連携した情報発信のあり方の検討。
(日本風景街道は道の駅同士を魅力的な風景などによってつなぐ役割を担う。)
 - ②活動拠点・情報発信拠点としての道の駅の活用のあり方の検討。

②同種活動との連携

これまでの活動（同種活動との連携の現状）

- ・九州地方の「道守九州会議」や中国地方の「夢街道ルネサンス」等の同種活動が存在する地域においては、連携が見られる。

<道守会議発行紙における風景街道の紹介>



道守通信 Vol.16冬号

■道守九州会議の概要

九州で「道」に関するさまざまな活動を行う人々や団体で構成する民主体の任意団体で、民と行政との「協働」を基本に活動を行うもの。

平成15年創設以降、平成30年5月現在で個人・団体合わせ883の会員数を有する。

<夢街道ルネサンスとの共同事業>



ちゅうごく街道交流会の開催による情報交換



山口県街道交流会の開催による情報交換

■夢街道ルネサンスの概要

中国地方の豊かな歴史・文化・自然を活かし、再発見し、地域が主体となって個性ある地域づくりを行うとともに、街道を通じて、連携・交流を創出し、地域の活性化を図るもの。

平成13年度より認定を開始し、平成29年度までに46地区を認定。

②同種活動との連携

提言における取り組みの方向性

【現状】

- ・ボランティア・サポート・プログラムや九州地方における「道守九州会議」、中国地方における「夢街道ルネサンス」等の同種活動は、活動に同じメンバーが関わっていることが多い。



○同種活動との連携の方向性

- ・日本風景街道と同様の目的を持った同種の活動（ボランティア・サポート・プログラム、九州地方の「道守九州会議」、中国地方の「夢街道ルネサンス」等）と、それぞれの特徴を活かしながら効果的・効率的な連携を推進。